

●山梨県知事部局の処分一覧(令和4年度)

※ 「職員の懲戒処分等公表基準」に基づき公表した処分を掲載しています。

1 地方公務員法上の懲戒処分

処分年月日	部局名 職名	処分量定	事案の概要
R4.6.1	農政部・本庁職員	免職	被処分者は、令和2年2月21日、山梨県土地改良事業団体連合会(以下「県土連」という。)の担当者(以下「県土連職員」という。)に対して、担当する業務に関するシステムの不備等に因縁を付け、県土連職員を恐喝し、現金7万円を交付させるとともに、自己の職務に関して賄賂を收受し、令和4年2月1日に恐喝、収賄の容疑で逮捕された。 また、令和3年12月13日には、県土連職員を恐喝し現金1万円を交付させるとともに、自己の職務に関して賄賂を收受し、念書及び借用書を作成させ、人に義務のないことを行わせたことで、令和4年2月16日に恐喝、収賄、強要の容疑で追送致された。 両事案により、令和4年2月21日に起訴され、公判手続きにおいて、起訴事実を全面的に認め、懲役2年が求刑された。
R4.6.10	農政部・出先機関職員	免職	被処分者は、令和4年4月17日(日)甲府市下飯田地内の市道上において、酒気を帯びた状態で普通乗用自動車を運転し、縁石や駐車車両に衝突する事故を起こし、甲府警察署員に現行犯逮捕された。 道路交通法違反(酒気帯び運転)で甲府区検察庁から略式起訴され、同年5月31日(火)に甲府簡易裁判所から略式命令を受けた。
R4.7.12	県土整備部・出先機関職員	減給1/10、 1月	被処分者は、令和4年4月23日(土)午後7時頃、日比谷線築地駅内において、改札の通行について、酒に酔った状態で駅員とトラブルになり、駅員の胸ぐらをつかんだ。被処分者がその場で取り押さえられ、胸ぐらをつかんでいた手を離れた際、当該駅員の鼻に手が当たり、鼻骨を骨折する怪我を負わせた。 傷害の容疑で警察に現行犯逮捕され、6月27日付で不起訴処分とした旨の通知があった。
R5.2.14	リニア未来創造局・本庁職員	免職	被処分者は、令和5年1月28日(土)甲府市飯田地内の県道上において、酒気を帯びた状態で普通乗用自動車を運転し、ガードパイプに衝突する事故を起こし、甲府警察署員に現行犯逮捕された。 道路交通法違反(酒気帯び運転)で甲府区検察庁から略式起訴され、同年2月7日(火)に甲府簡易裁判所から略式命令を受けた。